

『どんぐりタイム』実施要項

始良市立加治木幼稚園

- 1 預かりタイム（以下『どんぐりタイム』という）の目的等
幼稚園教育の基本や目的を踏まえ、補完するかたちで適切な指導体制を整えて、保護者の要望により、希望者を対象に『どんぐりタイム』を実施する。その際には、園児の心身の負担等を考慮するとともに、家庭との連携を図る。
- 2 『どんぐりタイム』担当職員
始良市立加治木幼稚園に勤務する職員をあてる。
- 3 『どんぐりタイム』実施日及び実施時間
 - (1) 通常の保育を行う日に限り、通常保育後午後2時から午後4時までとする。
(1日2時間を限度とする)
 - (2) 長期休業中の7月は実施するが、午前9時半から午後4時までとする。
その他の長期休業中は実施しない。
 - (3) 研修会、親子保育、行事、職員配置等の状況により実施しない日もある。※ 別紙年間行事計画参照
- 4 預かり場所
絵本のくに・園庭を原則とする。
- 5 『どんぐりタイム』内容
 - (1) 担当者は、年間計画により指導にあたる。
 - (2) 絵本のくにでの活動は、主に読書活動とする。園庭では、自由遊びを中心とする。
 - (3) 担当者は、基本的な生活習慣の育成及び異年齢集団としての関わりを大切に指導にあたる。※ 別紙年間指導計画参照
- 6 預かり料
預かり料は毎日徴収し、おやつや教材購入に使用する。その他、必要な品物の購入にあてる。
○平常日：100円 ○7月（長期休業中）：300円とする。
※会計監査は、学期ごとにPTA監査員が行う。
- 7 園児の降園
保護者または保護者が指定した者が行う。（保護者以外の迎えの場合は、必ず園に連絡する。）
- 8 その他
 - (1) 必要に応じて弁当持参を指示することができる。（4月の給食開始まで及び長期休業中等）
 - (2) 担当者は、毎日、保育日誌へ状況・参加者数等必要な事項を記入し、園長に提出する。
 - (3) 『どんぐりタイム』の状況等を保護者へ必要に応じ情報を提供する。